

社会福祉法人くるみ会

令和8年度 事業計画書

法人事務局

障害者自立支援施設くるみ

○自立訓練（生活訓練）事業

○就労移行支援事業

○就労継続支援 B 型事業

○就労定着支援事業

○就労選択支援事業

地域生活支援センターぽぽろ

○地域活動支援センター（I型）

○精神障がい者地域生活支援事業

○市町村相談支援事業

○地域生活支援拠点事業

○指定一般相談支援事業

○指定特定相談支援事業

共同生活援助どんぐり

社会福祉法人くるみ会 所在地 北海道砂川市東5条南4丁目2番9号

電話 0125-52-3893

社会福祉法人 くるみ会 令和8年度事業計画
目 次

	頁
I. 社会福祉法人くるみ会	1
II. 法人事務局	2
III. 障害者自立支援施設くるみ	3
○自立訓練（生活訓練）事業	5
○就労移行支援事業	6
○就労継続支援B型事業	7
○就労定着支援事業	8
○就労選択支援事業	9
IV. 地域生活支援センターぽぽろ	10
○地域活動支援センター事業（Ⅰ型）	10
○精神障がい者地域生活支援事業	11
○市町村相談支援事業	12
○地域生活支援拠点事業	13
○指定一般相談支援事業	13
○指定特定相談支援事業	14
○その他事業	14
V. 共同生活援助どんぐり	15

I. 社会福祉法人 くるみ会

理念

笑顔の創出

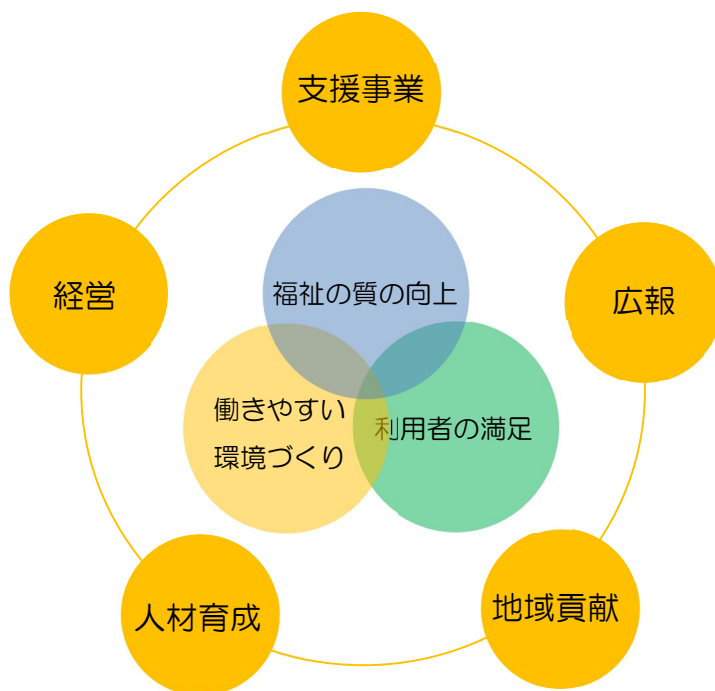
指針

- 一、経営基盤の強化と透明性の確保
- 一、職員の働きやすい環境と安全の確保
- 一、利用者・家族が安心して利用できるサービスの構築
- 一、福祉事業の担い手として、専門性の向上
- 一、多様な福祉ニーズの把握と地域福祉の推進

運営事業所

■障害者自立支援施設くるみ	■地域生活支援センターぼぼろ	■共同生活援助どんぐり
<ul style="list-style-type: none">・生活訓練・就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援・就労選択支援	<ul style="list-style-type: none">・地域活動支援センターI型・精神障がい者地域生活支援事業 (道委託)・市町村相談支援事業・地域生活支援拠点事業・指定特定相談支援・指定一般相談支援	<ul style="list-style-type: none">・どんぐり・かえりゃんせ・かえりゃんせII

令和8年度 活動大綱



Ⅱ. 法人事務局

令和8年度計画

(1) 事業目標

- 日常の財務管理、給付請求業務、行政からの各種調査などに対応し、各事業のサービスが円滑に進められるよう管理、運営を行う。また、必要な規定やマニュアルの見直しを行う。
- 報酬改定の対応を行う。
- ワークライフバランスや働き方改革制度に対応するための労務管理・制度の構築を推進する。

(2) 事業内容

- 理事会、評議員会の監事監査の適正な運営に努める。

開催予定：	令和8年	5月	理事会	令和7年度事業報告及び決算の承認
		6月	定時評議員会	令和7年度事業報告及び決算の承認
		7月	理事会	令和8年度第1四半期決算報告
		10月	理事会	令和8年度中間決算報告
	令和9年	1月	理事会	令和8年度第3四半期決算報告
		3月	理事会	令和9年度事業計画、予算案

- 監事監査の対応

監査予定：	令和8年	5月	令和7年度決算監査
		7月	監事監査（令和8年度第一四半期）
		10月	監事監査（令和8年度第二四半期）
	令和9年	1月	監事監査（令和8年度第三四半期）

- 施設整備

法人内各施設を安全に使用できるよう維持管理に努める。

- 研修関係

法人全体の研修計画を検討及び策定し、職場内研修（OJT）と職場外研修（OFF JT）の充実に努め、職員の資質向上を目指す。

- 権利擁護の認識の向上

法人理念、行動規範の定着を図り、職員の倫理意識向上、虐待防止、苦情解決、障がい者差別禁止等の対応を行う。

- リスクマネジメント対応

支援事故、車両事故、災害、感染症等法人全体のリスクマネジメントの推進と対策に努める。

- 法人本部運営会議

法人経営・施設経営をスムーズに行う為に、リーダー会議及びサービス適正化委員会を行い適正な経営ができるよう取り組む。

Ⅲ. 障害者自立支援施設くるみ

事業内容

多機能型訓練施設

生活訓練 (定員6名)

就労移行支援 (定員6名)

就労継続支援B型 (定員28名)

就労選択支援・・・新規指定申請を行う

職 員

管理者	常勤1名	兼務
サービス管理責任者	常勤1名	兼務
就労支援員	常勤1名	兼務
就労定着支援員	常勤1名	兼務
就労選択支援員	常勤1名	兼務
生活支援員	常勤4名	専従
生活支援員	非常勤1名	専従
目標工賃達成指導員	常勤1名	専従
職業指導員	常勤4名	専従
職業指導員	非常勤4名	専従
給食調理員	非常勤1名	専従
給食調理員	非常勤1名	兼務
送迎職員	非常勤1名	専従
送迎職員	非常勤1名	兼務

一日のリズム (月～金)

8:45 ラジオ体操

9:00 朝のミーティング (朝の体調確認、作業配置確認、連絡事項等)
作 業 (途中休憩あり)

12:00 昼 食

13:00 作 業 (途中休憩あり)

15:00 送 迎

※観察 朝のミーティングや日頃の作業を通し利用者の様子を観察し、体調の変化に注視する。
病気やトラブルの早期発見、家族や医療機関との連携に努める。

送 迎

滝川市・歌志内市・砂川市・新十津川町・上砂川町・奈井江町の送迎を行う。

給食の提供

1食300円で栄養バランスの整った昼食を提供。(日替り/月～金)

研修旅行

年一回職員・利用者と一緒に1泊2日で研修旅行を行う。

アビリンピック大会

全道アビリンピック大会への出場と同行支援。

家族見学会

利用者の家族に、日頃の作業を見学してもらい、その後懇談会を行う。(年1回)

レクリエーション・余暇活動

ウォーキングやボッチャなど誰でも簡単にできるスポーツを通して、利用者の健康促進に努める。また、余暇活動として和太鼓サークルや、ボーリング大会など職員・利用者の垣根を越えた交流の機会を通し、団結力の推進及びサービス向上につなげていく。

利用者の健康管理

- ・事業所内で各種感染症対策として施設内のこまめな清掃や消毒の実施、密状態を避けるための措置の継続。
- ・年1回の歯科検診の実施。

年間行事

4月	花見	10月	ワイワイ祭り(施設の祭り)、秋のウォーキング
5月	春のウォーキング	11月	
6月		12月	クリスマス会
7月	家族見学会	1月	ボッチャ交流会
8月	盆踊り	2月	冬のウォーキング
9月	研修旅行	3月	ボーリング大会

施設外活動

5~8月ごろ	施設周辺のゴミ拾い	10~11月ごろ	施設周辺の落ち葉拾い
5~10月ごろ	駅・水車公園のゴミ拾い	12~3月ごろ	施設周辺の除雪

スタッフミーティング

- ・業務運営会議 週1回
- ・個別支援会議 週1回
- ・パン部門ミーティング・カフェ部門ミーティング 各月1回

広報活動

ホームページの充実で、日頃の活動やサービス内容の理解を広め、利用者増につなげていく。

施設の維持及び環境衛生管理

- ・定期的な施設点検と早めの修繕により施設の維持管理に努める。

- ・こまめに雑草処理などを行い、施設周辺の環境衛生に努める。

○自立訓練（生活訓練）事業

事業目的

利用者が自立した日常生活を営めるよう心身の状態に応じた支援、訓練を行う。また、障がい特性や適性に配慮した訓練と生産活動を実施することで、利用者の生活能力の維持・向上を支援する。

令和7年度実績（令和7年4月～令和8年2月）と課題

(1) 利用者数	定員6名	令和7年度実績	前年度実績
	実人数	12名	11名
	延人数	1189名	1141名
	1日平均利用者数	4.83名	4.71名
	稼働率	81%	79%

(2) 現在の課題

- ・継続して通所できない利用者に対して、心身の状況や生活状況、障がい特性に応じた支援を提供できないケースがあった。
- ・提供している作業メニュー減少により、物足りなさを感じる利用者が散見された。

令和8年度計画

(1) 事業目標

- ・稼働率100%（6名）
- ・関係機関との連携や情報共有をしながら支援を行う。
- ・個別支援計画に基づく作業配置を行い、進捗状況に応じた訓練を組み合わせ実施する。
- ・利用者の心身の状況や意向、障がい特性・適性を理解し、できることを増やせるよう支援を行う。
- ・施設内の創作活動、行事への参加を促す。
- ・日常生活能力を向上するための訓練や、相談支援を実施する。

(2) 事業内容

(ア) 生活訓練プログラムに沿った訓練、支援を行う。

1) 日常生活能力の維持・向上プログラム

- ・洗濯、清掃、入浴、ゴミ出し、配膳、食器洗い、除草、除雪、販売等の作業を行うことで基本的な日常生活に必要なスキルが身につくよう訓練を行う。

2) 自己管理能力向上プログラム

- ・健康管理と整容：身だしなみチェック表を使い、健康管理・整容への意識向上を図る訓練を行う。

3) 生産活動プログラム

- ・利用者の心身の状況や意向、障がい特性、適性を踏まえた生産活動（内職作業、給食作業、創作活動など）を通して、生きがいや、やりがい、を得られるよう場の提供を推進する。

4) コミュニケーション能力向上プログラム

- ・作業や行事への参加を通して、他者とのコミュニケーション能力や対人ストレスの対処法を身につける訓練を行う。

- ・外部講師による接遇セミナー等を開催し、身だしなみ、姿勢、動作、言葉遣いや所作を学びコミュニケーション能力の向上に取り組めるチャンスの場をつくる。

5) サテライト（地域活動支援センター）利用の併用

- ・通所による生活訓練とサテライト利用を併用し、規則正しい生活習慣を身につけるよう支援する。

(イ) 相談支援の強化

- ・生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える困りごとについて相談支援を行う。
- ・定期受診、服薬管理などの聞き取りを通して自身の健康管理への意識を高め、病状安定につなげる。

○就労移行支援事業

事業目的

施設内での生産活動や施設外就労、企業での実習を通して一般就労に必要な知識・能力を養い、適性にあった職場に就労し、定着していくことを目的とした訓練指導を行う。また公共職業安定所での求職登録など、就労活動の支援を行う。

令和7年度実績（令和7年4月～令和8年2月）と課題

(1) 利用者数	定員 6名	令和7年度実績	前年度実績
	実数	10名	7名
	延べ人数	972名	444名
	1日平均利用者数	3.95名	1.86名
	稼働率	66%	31%

(2) 就労実績 一般就労できた人数：3名（前年度0名）

(3) 現在の課題

- ・稼働率が低い。
- ・利用者の現状把握が不足（特に利用契約時）している。
- ・職場実習先や受け入れ先の確保。
- ・利用者の就労先の確保（空知管内における障がい者枠雇用の求人が少ない）。

令和8年度計画

(1) 事業目標

- ・稼働率100%（6名）
- ・関係機関と連携し、情報交換を行いながら支援の質の向上を目指す。

(2) 事業内容

- ・就労支援のためのアセスメントシートを活用して、利用者の強みや成長可能性、就労するうえで課題等を整理し、就労するうえで必要な支援や配慮を明らかにする。
- ・利用者のこれまでの職歴、生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える問題や課題を確認するなど、丁寧なアセスメントとモニタリングにより一般推移率につなげる。
- ・ハローワークインターネットサービスを定期的に活用し、求人情報を入手、活用する。また就労が決まった利用者へ、速やかに就労定着支援の利用につなげる。

- ・求職・就労を目指す利用者に対して、ハローワークに同行し求職活動を行う。
- ・施設外の仕事を体験し、就労意欲の向上に努める。
- ・実習や就労を受け入れてもらえる事業所の開拓を行う。
- ・障がい者職業センターによる利用者の職業評価をうけ、適職につながる支援に努める。
- ・一般就労後、定期的に企業訪問、利用者への面談を行う。また6ヵ月以降は就労定着支援サービスにつなげるなど、定着に向けた支援を行う。

○就労継続支援B型事業

事業目的

一般の事業所等に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して就労や生産活動の機会を提供し、日頃の作業を通して社会の一員として充実した日常生活を営むことが出来るよう、自立に向けた支援を行う。

令和7年度実績（令和7年4月～令和8年2月）と課題

(1) 利用者数	定員28名	令和7年度実績	前年度実績
	実人数	49名	48名
	延人数	7769名	7808名
	1日平均利用者数	31.58名	32.26名
	稼働率	113%	115%

(2) 就労支援事業売上（2月末時点）

	令和7年度実績	前年度実績
パン売上	27,136,935 円	27,135,823 円
カフェ売上	9,985,903 円	11,087,174 円
依頼作業売上	3,002,549 円	2,734,866 円
合計	40,125,387 円	40,957,863 円

(3) 現在の課題

- ・利用者の工賃向上のための収益性の高い事業の新規開拓。
- ・作業能力に応じた多様な作業の開拓（軽作業、創作活動など）。
- ・カフェ各店舗に従事する利用者の確保。

令和8年度計画

(1) 事業目標

- ・稼働率125%（35名）
- ・前年度以上の事業収入を目標とし、達成に向けて更なる販路拡大、営業活動に取り組む。
- ・作業能力や生活能力を向上させ、より良い生活ができるよう支援を行う。
- ・パン事業、菓子事業、カフェ事業にて、季節に合わせた商品開発を推進する。
- ・パン販売 新規開拓目標数 : 20件
- ・パン製造 新商品開発目標数 : 12種類
- ・菓子製造 新商品開発目標数 : 12種類

・令和8年度 就労支援事業売上目標

	合 計	45,000,000 円
内 訳	パン売上	25,500,000 円
	菓子売上	4,000,000 円
	カフェ売上	12,000,000 円
	依頼作業売上	3,500,000 円

(2) 事業内容

- ・パンや菓子の製造、喫茶店の営業、カレー等の仕込み、他企業からの依頼作業、出張販売・イベント販売、コーヒー豆のピッキング及び販売、クラフト商品作成、ハチミツの仕入販売などの就労支援事業の強化に努める。
- ・上記作業を通じて、生産する喜び、働く意欲の向上を目指す。
- ・作業現場でコミュニケーション能力などを習得できるよう支援を行う。
- ・利用者の体調を確認しながら日々の作業配置を検討し、必要な場合は関係機関と連携を取る。
- ・利用者の生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える問題や施設内での生活に関することについて定期的又は随時面談を行い、安定した生活を送れるように、相談支援を行う。

○就労定着支援事業

事業目的

一般就労へ移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題を改善するために、企業や自宅等への訪問、本人の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行い、就労定着のための支援を行っていく。

令和7年度実績（令和7年4月～令和8年2月）と課題

(1) 利用者実人数

	令和7年度利用実人数	前年度度利用実人数
実人数	3名	3名

(2) 現在の課題

- ・利用者の確保
- ・地域や事業主へサービス内容の周知

令和8年度計画

(1) 事業目標

- ・安定してサービスを利用していただけるようサービスの質の向上を図る。
- ・就労先の事業主や担当責任者に障がい者雇用についての理解を深めてもらえるよう関係情報の共有に努める。

(2) 事業内容

- ・利用者との定期的な面談を実施し、生活面、就労面での相談支援を行う。
- ・定期的に事業所へ訪問し、担当者から職場での状況を把握する。
- ・支援内容を本人、関係者で共有し支援効果を高める。
- ・企業からの要望に対して、提案や助言を行っていく。

- ・障害者虐待防止法及び障害者差別解消法を遵守し従業者の資質向上を図ると共に、利用者の権利利益の擁護を図る。
- ・障がい者雇用支援地域合同会議棟に参加し、地域関係機関との情報共有、連携を取る。

○就労選択支援事業（令和8年度中新規指定事業）

事業目的

就労を希望する方または就労の継続を希望する方について、就労に関する適性・知識・能力の評価を行い、利用者が就労先・働き方についてより良い選択ができる機会を適切に提供する。

令和8年度計画

（1）事業内容

- ・作業場面等を活用した状況把握を行い、利用者の強みや就労するうえでの課題について、本人と共に整理する。また、就労するうえでの課題の解決にどのように取り組むか、自己理解を促す。
- ・アセスメント結果を本人、家族、関係者と共有し、就労や障害福祉サービスの利用について本人が選択、決定していくことを支援する。
- ・本人の進路の選択肢の幅を広げるため、地域における雇用事例や就労支援に係る社会資源に関する情報提供、助言を行う。
- ・アセスメント結果が効果的に活用されるように相談支援事業所、市町村など関係機関との連携、連絡調整を行う。

IV. 地域生活支援センターぽぽろ

事業内容

地域活動支援センター（市町委託 4 市 5 町）

精神障がい者地域生活支援事業（中空知圏域）（北海道委託）

相談支援事業

- ・市町村相談支援事業（市町委託 4 市 4 町）
- ・地域生活支援拠点事業（市町委託 3 市 4 町）
- ・指定一般相談支援事業
- ・指定特定相談支援事業
- ・障がい支援区分認定調査

職員

施設長（センター長）常勤 1 名（兼務）

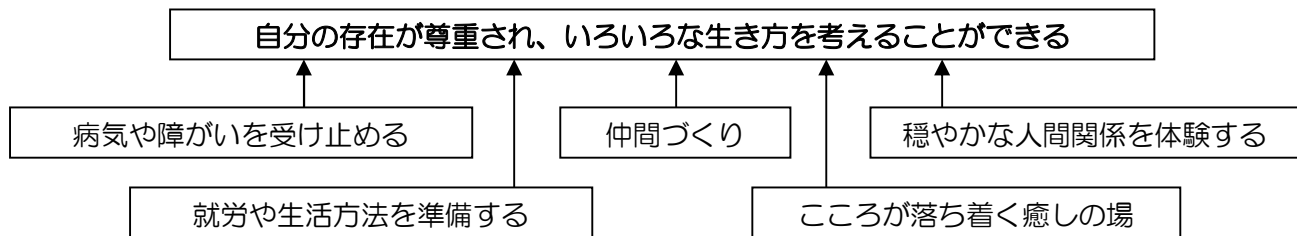
相談支援従事者 常勤 4 名（専従 3 名 兼務 1 名）

看護師・保健師 非常勤 2 名（兼務）

○地域活動支援センター事業（I 型）

事業目的

病気や障がいを抱えながら地域で生活している人に日中活動の場を提供する。また、地域住民等に障がいの理解を深めるため普及啓発活動を行う。



令和 7 年度実績（令和 7 年 4 月～令和 8 年 2 月）と課題

（1）利用者数

実人数	延人数	開所日数	1 日の平均利用者数
77 名	2, 975 名	222 日	13 名

（2）現在の課題

- ・ JR、バス時間の減少により、砂川周辺地域では通所が不便になっている。他地域でのサテライト開催等を検討している。
- ・ 参加者の高齢化がすすみ、事故予防ため手すり等の設置などが必要である。
- ・ 疾病や障がいの多様化により、個室対応等の環境整備が必要である。
- ・ 物価の高騰や利用者の増加に伴い活動費用が増加している

令和 8 年度計画

（1）運営方針

- ・利用者が自立した生活を送れるよう、疾病や障がい特性、利用目的に応じた支援を行う。
- ・利用者の自主性を尊重し主体的な活動をバックアップすることで社会との交流を促進する。
- ・利用者の状況に応じて関係機関との情報共有を行い、適切な支援を行う。
- ・地域活動支援センター事業の周知活動や地域住民との交流を通して、障がい理解を深める普及啓発活動を行う。

(2) 対象市町

砂川市・滝川市・赤平市・歌志内市・上砂川町・奈井江町・浦臼町・新十津川町・雨竜町

(3) 対象者

身体・知的・精神・発達障害・難病・若年性認知症と診断された方。

その他、障がいの疑いのある方、引きこもりの方。

(4) 開所日・開所時間

開所日：月～金曜日（土日祝日は閉所）

開所時間：9：30～15：30

(5) 事業内容

- ・コミュニケーション能力を高める ～ミーティング 語ろう会
- ・社会性と自主性を養い、仲間づくりを推進する。
 - ～季節の行事 創作活動 ランチタイム サークル活動
- ・自分の病気や障害の認識を深める ～当事者研究 疾病別当事者交流会 研修会への参加
- ・日常生活技術を高める ～SST 日常生活スキルアップ講座
- ・健康を増進する ～軽スポーツ 健康講座
- ・障がい理解の普及啓発を進める ～移動サテライト 各市町、精神科病院にポスターを掲示
縁日等のイベント開催 広報誌作成

○精神障がい者地域生活支援事業（中空知圏域）

事業目的

- (1) 精神障がい者が暮らしやすい支援体制を構築し、地域づくりを推進する。
- (2) 地域移行・地域定着事業の周知を強化する。
- (3) ピアサポーターを育成する。

令和7年度実績（令和7年4月～令和8年2月）と課題

- (1) 精神障がい者地域生活移行支援協議会（3回実施）。
- (2) ピアサポーターの育成（6名雇用）事業の実施。
- (3) 精神科医療機関・関係機関との連携。
- (4) 現在の課題
 - ・各病院の診療体制等もあり、地域移行、定着支援事業が周知されていない。
 - ・ピアサポーターが就労し、活動できる人が少なくなった。

令和8年度計画

- (1) 地域生活移行支援協議会の開催
 - ・年3回開催

- ・中空知圏域の精神科医療機関、市町村、障がい者福祉サービス事業所等について精神保健福祉分野における課題を抽出し検討する。

(2) ピアサポーターの育成

- ・6名雇用
- ・地域移行支援事業の対象者について、求めに応じて病院訪問や同行支援を行う。
- ・ピアサポート活動の向上を図るための研修会の実施。
- ・病院内交流会等を実施し、ピアサポート活動の広報を行う
- ・ピアサポーターによる自主的な事業企画・運営の推進。

(3) 精神科医療機関・関係機関の連携強化

- ・病院内で交流会等を行い、入院している当事者に地域の情報を届ける。
- ・関係機関の支援担当者に、精神障がい者の地域移行・定着支援について研修会を開催する。
- ・精神科病院の求めに応じて、退院支援委員会への参画、退院後生活環境相談員との連携調整を図り、医療保護入院者等に対する支援を行う。

(4) 地域移行・定着支援の実施

- ・対象者の求めに応じて実施する。

相談支援事業

○市町村相談支援事業（4市4町）

事業目的

中空知圏域在住の障がい者、及びこころの悩みを抱えている人たちの相談に応じ課題解決を目指す。

令和7年度実績（令和7年4月～令和8年2月）と課題

(1) 相談件数

	令和7年度
相談件数（概数）	延べ 1,535人

- ・高齢化等により、住環境が変わる相談や親亡き後の対応に関する相談が増えている。
- ・障がいの多様化による、利用者に関わる時間が増える傾向がある。
- ・多疾病で療養している人が多く受診同行や、関係者会議が増えている。

(2) 現在の課題

- ・地域住民に対し当センターの認知度を高め、相談をしやすい環境づくりが必要である。
- ・交通事情等により相談に来づらい地域に対して相談日の設定が必要である。

令和8年度計画

(1) 対象市町

砂川市・滝川市・赤平市・歌志内市・上砂川町・浦臼町・奈井江町・雨竜町

(2) 対象とする障がい

身体、知的、精神、発達障害、難病及びひきこもりや若年性認知症、その他障がいの疑いのある方。

(3) 対応方法

- ・来所、電話、訪問等により相談支援を行う。必要に応じて、関係機関と支援会議等を行う。

- ・相談が少ない市町には、地域住民等に広く事業の周知を行い、出張相談を行う。

○地域生活支援拠点事業（3市4町）

事業目的

地域生活における障がい者やその家族の緊急時の対応や、障がい者の親亡き後の生活や、障害の重度化、高齢化を見据え、地域全体で障がい者の地域生活を支える支援体制の構築を目指す。

令和7年度実績（令和7年4月～令和8年2月）と課題

（1）相談件数

	令和7年度実績	
相談件数（概数）	延べ 433件	実人数 11名

- ・障がい者虐待事例では、各関係機関との連携や事件後の本人家族の面談が多かった
- ・家族も高齢化しており、市役所や地域包括支援センターなど多機関との連携を取りながら対応を行っている。

（2）現在の課題

- ・相談者及び家族も高齢化している。保健医療福祉分野だけではなく、多様な分野との連携協力が必要になっている。

令和8年度計画

（1）対象市町

砂川市・赤平市・歌志内市・上砂川町・奈井江町・浦臼町・雨竜町

（2）対象者

在宅で生活する障がい者。

（3）対応方法

- ・面談、電話、訪問等により支援をすすめる。
- ・必要に応じ担当者会議を開催する。

○指定一般相談支援事業

事業目的

施設入所や入院中で地域移行が可能な障がい者の地域移行支援、及び地域で一人暮らしをする障がい者の地域定着支援を行う。

令和7年度実績（令和7年4月～令和8年2月）と課題

（1）利用実績 今年度は対象者がいなかった

（2）現在の課題

- ・地域移行支援・地域定着支援の利用を促すため、関係機関や対象者へ事業内容の周知が必要。

令和8年度計画

入院中や施設入所中の利用者に対して地域移行・定着支援を行う。

- ・事業周知の強化（パンフレット作成、配布など）
- ・地域移行、地域定着の目標件数 1件

○指定特定相談支援事業

事業目的

障がい福祉サービスを利用している人の包括的な支援計画を作成する。

令和7年度実績（令和7年4月～令和8年2月）と課題

（1）計画作成等実績

令和7年度実績	
計画作成 205件	モニタリング 433件

（2）現在の課題

- ・福祉サービス利用者が増えてきているため、サービス事業所の受け入れが困難な状況がある。

令和8年度計画

- ・障がい福祉サービスの利用を希望している人に包括的な支援計画を作成する。
- ・作成した支援計画が利用者の状況に合っているか定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて支援計画の見直しを行う。
- ・対象市町村：中空知圏域

○その他の事業（令和7年度実績）

（1）障がい支援区分認定調査

（2）普及啓発事業

障がいの有無にかかわらず安心して暮らせる地域を目指し、障がい福祉に関する情報の提供をはじめ様々な働きかけを関係機関等と協働して推進する。

- ① 理解促進研修・啓発事業（砂川市委託事業）として福祉フォーラムの開催
- ② 広報誌「ぼぼろ かわら版」88号の発行

令和8年度計画

（1）障がい支援区分認定調査

（2）普及啓発事業

- ・福祉フォーラムの開催
- ・福祉ニーズに対応した市民参加型の研修会の開催
- ・広報誌「ぼぼろ かわら版」の発行

V. 外部サービス利用型共同生活援助 どんぐり

事業目的

住宅を提供し、自立に向けた援助・支援を行うことで障がい者の地域生活を推進する。

施設

どんぐり	砂川市西4条北4丁目1-19	定員6名
かえりゃんせ	砂川市吉野1条南8丁目1-2	定員6名
かえりゃんせⅡ	砂川市吉野1条南8丁目1-3	定員6名

職員

管理者（施設長）	常勤1名（兼務）
サービス管理責任者	常勤1名（専従）
看護師	非常勤1名（兼務）
世話人（6：1）	非常勤6名（専従）

※利用者6名に対して常勤換算で世話人1名を配置する。

令和7年度実績（令和7年4月～令和8年2月）と課題

（1）利用者数

実人数	延人数
19名	5,510名（前年同期5,335名）

（2）「かえりゃんせⅡ」クッキングヒーターの交換

（3）地域連携推進会議の設置及び会議の開催

（4）現在の課題

- ・高齢化により日中活動が難しくなる利用者が微増している。
- ・高齢化による足腰の支障で階段の上り下りが困難になるなど施設利用が難しくなるケースが見込まれる。
- ・空室のスムーズな入居者確保。
- ・障害特性の違いや理解不足による入居者間トラブルへの対応の難しさ。
- ・オール電化の蓄熱暖房設備等による光熱費の高騰。

令和8年度計画

（1）事業目標

- ・利用者が地域での自立した社会生活を送れるように日常生活の援助や支援を行う。
- ・施設維持のためのメンテナンスの強化。

（2）事業内容

- ・食事提供 世話人による夕食の提供。
- ・健康管理 看護師による定期的な血圧・体重測定の実施で、健康面での援助を行う。
- ・相談援助 日常生活に必要な相談援助。
- ・緊急時の対応 急病などの救急外来への同行、災害時や夜間の緊急時の対応。
- ・ミーティング 利用者との定期的なミーティングにより日常生活や体調の状況把握。
- ・世話人会議 個別支援計画案の検討及び利用者の状況把握と情報共有。
- ・地域連携推進会議の推進 外部の目を入れることによる運営の透明性、支援の質の向上。